

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 兵庫県
農業委員会名： 佐用町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,929
自給的農家数	906
販売農家数	1,023
主業農家数	55
準主業農家数	133
副業的農家数	835

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,261
女性	597
40代以下	63

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	42
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	4
農業参入法人	10
集落営農経営	16
特定農業団体	0
集落営農組織	16

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,550	339				1,890
経営耕地面積	978	64	46	18		1,042
遊休農地面積	17	9	9			26
農地台帳面積						0

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 6 年 2 月 29 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	11

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,890 ha	502 ha	26.56 %
課 題	農業者の高齢化や農業後継者の不足により担い手が減少し、特に山間部などの獣害の多い地域では遊休農地が増加し集積が難しい。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 515 ha (うち新規集積面積 13 ha)
	目標設定の考え方: 過去3年の増加面積を基に設定。
活動計画	遊休農地所有者に対して、農地中間管理事業の活用を呼び掛けるとともに、利用権設定などの制度説明を農業委員会広報誌などで周知することにより、遊休農地の発生防止にも努める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	1年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	6 経営体	3 経営体	5 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	1年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	4.57 ha	1.70 ha	8.55 ha
課 題	高齢化が進み若者人口が減少する中で、新規参入を目指すものがない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1.00 ha
活動計画	新規就農に関する補助制度などの周知を行うとともに、空き家バンクを活用して町内に移住をしてくる人に、下限面積の緩和制度を利用して就農をしてもらえるよう周知を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,890 ha	25.7 ha	1.36 %
課 題	獣害対策、農機具の使用困難など悪条件の農地が多く、営農再開が困難である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2.0 ha			
	目標設定の考え方:山間部などで日照りが悪かったり、獣害を受ける農地が多く、急激な解消は見込めない。多年度計画で解消できるように設定する。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		28 人	4月～3月	4月～3月
	調査方法	農地パトロールにおいて農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局で管内全域の調査を行うとともに、日々の活動として山裾や住宅付近の農地など一斉調査では行ききれない農地に対しても随時調査活動を行っていく。		
		農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
その他	4月～3月	4月～3月		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,890 ha	0 ha
課 題	農地パトロールだけでは未然に防ぐことが難しく、農地法を十分に周知する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	未然防止のため年4回発行の農業委員会広報誌において周知するとともに、日ごろのパトロールを強化し発生防止、早期発見に努める。また、農業委員会広報誌に転用許可が必要であることを掲載し、農地法を理解してもらう。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記